

## 事業復活支援金等の活用について

国では、令和4年1月31日（月曜）から、事業復活支援金の募集を開始しています。

この支援金は、新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主に対して、事業規模に応じた給付金を支給するもので、業種や所在地を問わず給付対象となりますので、ぜひご活用ください。

また、売上減少率が本支援金の対象にならない場合でも、第3弾えひめ版応援金（県単独事業）の対象となることがありますので、事業の継続にご活用ください。

詳細は、それぞれのホームページをご確認ください。

○事業復活支援金 <https://jigyou-fukkatsu.go.jp/>

○第3弾えひめ版応援金 <https://ehime-ouenkin.com/>

## 事業復活支援金と第3弾えひめ版応援金の概要

	事業復活支援金	第3弾えひめ版応援金（県単独）														
対象者	新型コロナの感染拡大や長期化に伴う需要の減少、供給の制約などにより大きな影響を受けた中小事業者等（業種・地域を問わない）	新型コロナの感染拡大に伴い、厳しい経営環境に置かれている県内中小事業者等（業種・地域を問わない） ※時短協力金、事業復活支援金の受給者等を除く														
支給要件	R3年11月～R4年3月のうち、任意の月の売上が、H30年11月～令和3年3月の任意の同じ月の売上と比較して△30%以上減少した中小事業者等 ※売上△30%以上の算定方法 R3.11～R4.3に時短協力金が支給された場合は、その協力金を売上に加算して算定	R3年10～12月のうち、任意の月の売上が前（前々）年同月比で△30%以上減少又は任意の連続2か月の売上が前（前々）年同期比で△15%以上減少した中小事業者等														
支給額	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">売上減少率</th> <th style="text-align: center;">事業復活支援金 ※金額は、支給上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">0～15%</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">15～30%</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">30～50%</td> <td>中小事業者等：60～150万円 個人事業主：30万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">50%～</td> <td>中小事業者等：100～250万円 個人事業主：50万円</td> </tr> </tbody> </table>	売上減少率	事業復活支援金 ※金額は、支給上限額	0～15%	-	15～30%	-	30～50%	中小事業者等：60～150万円 個人事業主：30万円	50%～	中小事業者等：100～250万円 個人事業主：50万円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">第3弾えひめ版応援金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">連続2か月 中小事業者等：10万円 個人事業主：5万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">単月 中小事業者等：10万円 個人事業主：5万円</td> </tr> </tbody> </table>	第3弾えひめ版応援金	-	連続2か月 中小事業者等：10万円 個人事業主：5万円	単月 中小事業者等：10万円 個人事業主：5万円
売上減少率	事業復活支援金 ※金額は、支給上限額															
0～15%	-															
15～30%	-															
30～50%	中小事業者等：60～150万円 個人事業主：30万円															
50%～	中小事業者等：100～250万円 個人事業主：50万円															
第3弾えひめ版応援金																
-																
連続2か月 中小事業者等：10万円 個人事業主：5万円																
単月 中小事業者等：10万円 個人事業主：5万円																
申請期間	1月31日（月）～5月31日（火）	【当初】12月14日（火）～1月31日（月） ⇒ <b>申請期限を2月28日（月）まで延長</b>														
問合せ先	事業復活支援金事務局 ☎ 0120-789-140	えひめ版応援金（第3弾）事務局 ☎ 089-909-9294														

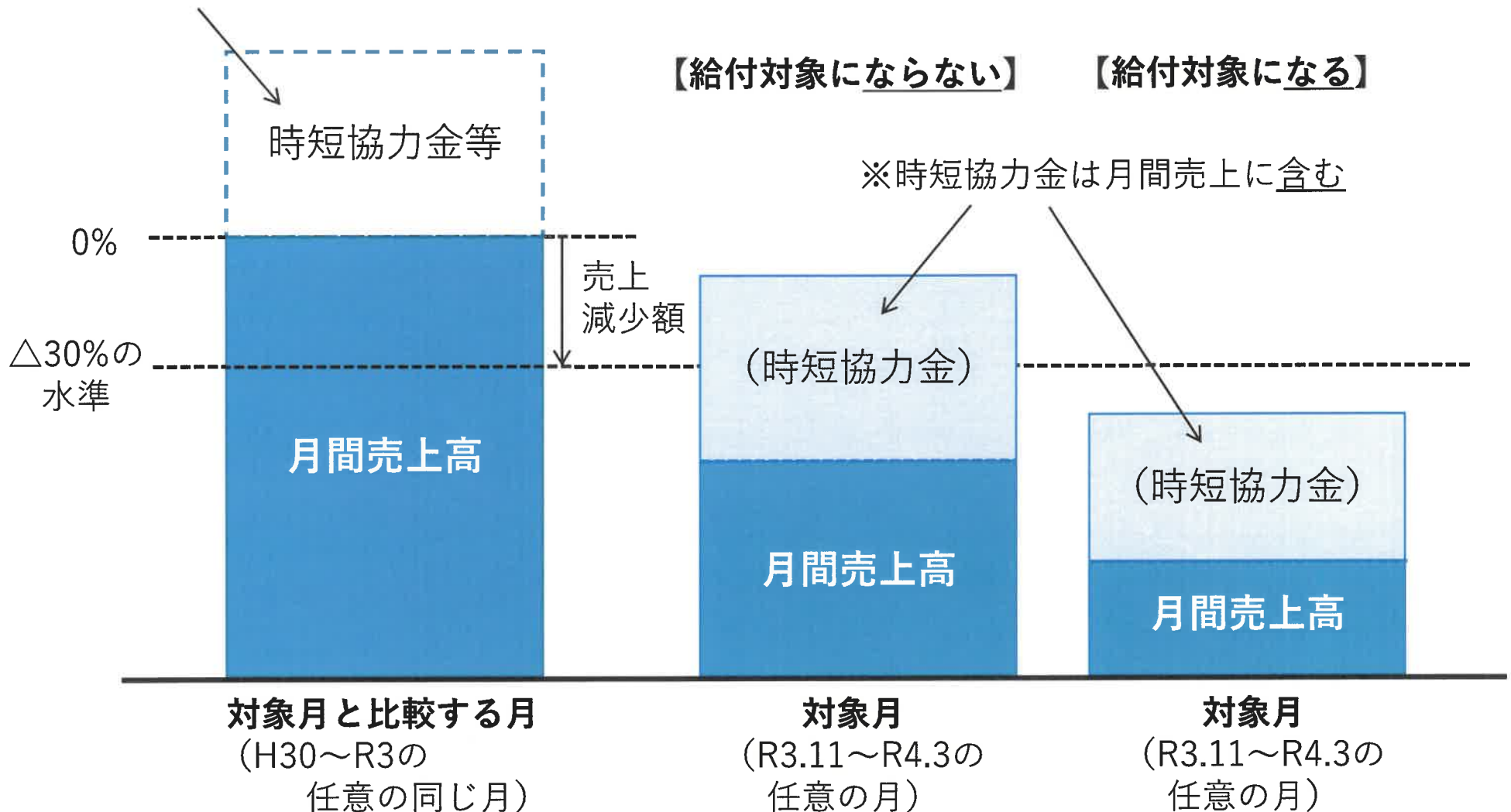
↑ 併給不可 ↓

# 事業復活支援金の算出方法

## 時短協力金が支給された場合

まん延防止等重点措置が適用され、  
協力金が支給された飲食店は、  
この制度の活用 に 一定の制限 が かけ ます。

※時短協力金は月間売上に含まない



売上高  
減少率

## 事業復活支援金 (申請期間：1/31～5/31)

## 第3弾 えひめ版 応援金 (申請期間：12/14～1/31 → ～2/28まで延長)

0%

△15%

えひめ版 応援金は、売上減少率が△30%未満（事業復活支援金の対象にならない）の場合でも、連続2か月△15%以上であれば支給対象となります。

連続2か月

△15%以上

- ・ 中小事業者 10万円
- ・ 個人事業者 5万円

△30%

単月△30%～△50%

- ・ 中小事業者 60万円～150万円
- ・ 個人事業者 30万円

単月△30%以上

- ・ 中小事業者 10万円
- ・ 個人事業者 5万円

△50%

単月△50%以上

- ・ 中小事業者 100万円～250万円
- ・ 個人事業者 50万円

※事業復活支援金の金額は、支給上限額